

平成30年度事業計画

1 公益目的事業

(1) iichiko 総合文化センター及び県立美術館の指定管理事業

第一期指定管理期間の実績を踏まえ、iichiko 総合文化センターと県立美術館を大分県における芸術文化の拠点として、優れた立地条件を最大限に活かし、「出会いと融合、そしてネットワーク」をキーワードに、芸術文化の融合による新たな価値の創造や芸術文化による社会的、経済的な課題への対応に引き続き取り組む。

ア 共通事項

(ア) 施設の利用、維持管理等に関する業務

① 施設の適正な利用及び利用者への便宜供与に関する業務

施設の利用に関しては、公平・平等かつ適正に行い、施設等の利用料金は、知事の承認を受けて適正な金額を定め、支払いについては利用者の便宜を図り、積極的な広報活動により、施設の利用促進に努める。

② 施設全体の一体的運営

iichiko 総合文化センターと大分県立美術館を一体的に管理することによるスケールメリットを最大限に発揮できるよう、総務事務等の一元処理を行うとともに、警備、清掃、設備管理業務等についても一元管理した方がよい業務は共通の専門業者に委託し、クオリティ・コストの両面でレベルの高い施設管理を行う。

また、インフォメーションが互いの情報を共有し相互案内をすることで、両施設が一体となった業務を展開し、施設全体のイメージアップと利用者の利便性の向上を図る。

③ 防災意識の醸成

マグニチュード8クラスの東南海・南海地震発生の切迫性が指摘される中、職員を対象とした防災訓練を強化するだけでなく、舞台技術者、ボランティアスタッフ等にも参加してもらうことで、より実態に即した訓練を実施する。

④ ユニバーサルデザインの推進

ユニバーサルデザインに配慮し、障がい者や高齢者、幼児、妊婦、外

国人など、誰もが快適に施設利用できるための環境整備と運営に努める。

(イ) 芸術文化に関する情報収集及び提供に関する業務

① 計画的な広報事業の展開

広報宣伝活動を行う広報・連携推進課において年間広報計画を策定し、チラシやポスター、広報誌、イベントカレンダー、ホームページなどの自主媒体広報のほか、マスコミへの積極的な情報提供やメールマガジン、FMラジオ番組などメディアを活用した広報活動、動画などを積極的に取り入れた魅力ある情報を発信に努める。

② 総合的な情報発信

iichiko 総合文化センターと県立美術館の広報宣伝をバラバラに行うのではなく、舞台公演、展覧会、イベント、友の会活動等の情報をより幅広く総合的に紹介する広報誌を作成すること等により、ジャンルの垣根を越えて芸術文化愛好家へのPR効果を高める。

③ 国民文化祭等への対応

今年度実施される「第33回国民文化祭・おおいた2018」、「第18回全国障害者芸術・文化祭おおいた大会」、「『OASIS ひろば21』開館20周年記念事業」(以下「国民文化祭等」という。)に向けて、ホームページ、SNS、財団広報誌、イベントカレンダー、新聞、テレビ、ラジオ、インターネット、雑誌、フリーペーパー、交通広告、街頭広告、イベント等を有効に活用し、広報活動を強化する。

イ 個別事項：iichiko 総合文化センター

(ア) 施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

① 建築物及び建築設備の維持管理業務

的確な保守点検により、施設、設備の正常な性能を維持するとともに、県との協力体制のなかで、所要の修繕を行う。

② 備品等の維持管理業務

備品については、備品台帳を作成し、適正に管理する。

③ 植栽等の維持管理業務

ホール、アトリウムに配置した自然木について、灌水、施肥、剪定、枯葉撤去等を行い、適正に管理する。

④ 清掃業務

施設利用の快適さと美観の保全のため専門業者による清掃を行う。

⑤ 保安警備業務

防災センターを中心とした保安体制により、施設内の秩序を維持し、利用者の安全を守る。

(イ) 施設の利用及び利用者の便宜供与に関する業務

① お客様の声の反映・自己評価・職員研修

アンケートの実施など、利用者の意見や要望の聴取及び分析に努め、施設の管理運営の改善に反映させるとともに、自己評価を怠らず、職員の意識改革に努める。

② 施設の利用促進

ホール利用率の目標指標 87.0%の達成を目指し、営業による平日利用の促進や練習室利用者にホールを利用してもらう仕組み作りを検討し実施する。また、広報誌やメールマガジン等を媒体に広報強化に努め、新規顧客の開拓を図る。

③ 施設利用者の便宜供与

1階インフォメーションを総合窓口としてワンストップでの対応を充実させるとともに、休館日の臨時開館や利用時間の延長等にも柔軟に対応する。

(ウ) ネーミングライツの運用に関する業務

各施設における「iichiko」の愛称使用を徹底し、あらゆる機会を通じてさらなる定着に努めるとともに、より質の高い「iichiko presents」冠公演を企画、開催する。

(エ) サービス改善提案事業に関する業務

大分市、別府市以外の比較的舞台芸術に接する機会の少ない小学生とその保護者を財団主催公演に無料招待する。

ウ 個別事項：県立美術館

(ア) 美術品等の収集、保管、展示及び利用に関する業務

① 所蔵作品管理

県の所蔵作品を、財産台帳及び情報システムのデータベースにより適正に管理するとともに、展示・保存環境を適正に維持するため、収蔵庫、展示室等の日常的な空調管理、記録を徹底し、異常を検知した場合は速やかに原因を調査し対策を講じる。

地震や火災に備え、免震装置や防火シャッター等の定期的な管理を行い、安全対策に万全を期す。

② 美術品収集

県が行う美術品等の収集に対し、専門的な観点から必要な調査等を県と一体となって実施するとともに、美術品等の寄贈・寄託等の申し出があった場合には、県の手順に従って適切に対処する。

③ 所蔵作品の展示

3Fのコレクション展示室において、テーマを設定しながら、基本的に2か月を目途に展示替えを実施し、県民の方に新鮮で飽きのこない所蔵品展示を、年間を通じて実施する。

また、コレクションの展示効果を上げ、より幅広い鑑賞者に興味を持ってコレクション展を楽しんでもらうため、機会を捉えて一部借用資料等も交えた「コーナー展示」や「特集展示」を実施する。

さらに、遠隔地の県民に美術品の鑑賞機会を提供するため、所蔵作品の地域巡回展を開催し、これに合わせて中学生を対象にした鑑賞授業を実施する。

(イ) 美術品等の調査及び研究に関する業務

美術家や美術品、保存修復、展覧会企画、教育普及、県内及び県ゆかりの美術・工芸などに関する調査研究を県と一体となって行うとともに、その成果を収集事業やコレクション展に反映させるなど、職員の資質向上も含めた美術館の企画運営に活かしていく。

(ウ) 美術に関する講演会、講座等の開催等、教育普及に関する業務

① 講演会等の開催

企画展やコレクション展に関連したワークショップや講演会を随時実施する。

② 教育普及事業

大分の自然素材を活かした教材ボックス「OPAM-BOX」等も利用して、県立美術館において「夜のおとなの金曜講座」「みんなの土曜アトリエ」、「アトリエミュージアム」等の事業を実施して美術の楽し

さや所蔵作品の魅力を広く伝える。

また、県内各地に積極的に出向いてアウトリーチを展開する。

③ 情報コーナーの設置

美術に関する図書や情報等を紹介する「情報コーナー」において、定期的に書籍の入れ替えを行い、蔵書4,000冊の有効活用に努める。

(エ) 施設及び設備の維持管理に関する業務

① 建築物及び建築設備の維持管理業務

的確な保守点検により施設、設備の正常な性能を維持するとともに、県との連携により、不具合箇所の確認を継続して行い、安定した展示環境、収蔵環境の確保に努める。

② 備品等の維持管理業務

備品については、備品台帳により、適切に管理する。

③ 植栽等の維持管理業務

美術館の美観維持のため、定期的な植栽等の管理を行う。

④ 清掃業務

美術館としての快適な空間、適切な収蔵環境や展示環境を保つため、高い仕様の清掃業務を行うほか、総合的有害生物管理（IPM）により、生物的防除、化学的防除、物理的防除等を徹底する。

特に、美術館管理を行なう上で関係者全員の意識統一が必要となるIPMについては、財団だけではなく、警備等の委託業者も含めて一体的な研修を実施する。

⑤ 保安警備業務

夜間の機械警備に加え、24時間常駐の警備員を配置することで、徹底した警備体制を整え、事故、盗難等を未然に防ぐ。

また、美術館と総合文化センターの駐車場警備を併せて業務委託することで、互いの満空車情報等を共有し、状況に応じて相互利用を促進すると共に、美術館内警備とも定期的な連絡会を開催し、連携を一層深め業務を遂行する。

(オ) 施設の利用及び利用者への便宜供与に関する業務

① 施設の有効活用

水平折戸をはじめとした県立美術館の施設機能を最大限に活用して、様々な事業に積極的に取組み、指定管理の目標指標である来館者50万人を目指す。

② 施設利用者への便宜供与

貸出可能施設の空き状況をホームページ等で公開するなど、きめ細やかな情報提供を行なうとともに、利用者と事前打ち合わせを十分に行い、県民の芸術文化活動の場として円滑な施設利用に努める。

③ ボランティアの活用

美術館サポーター（ボランティアスタッフ）を展覧会の案内や教育普及事業、広報業務等の補助として活用する。

④ お客様の声の反映・自己評価・職員研修

施設利用者アンケート調査を実施するなど、利用者のご意見や情報の収集及び分析に努め、施設の管理運営の改善に反映させる。

⑤ 外国人への対応

インフォメーション等での対応のほか、館内案内リーフレットを日本語、英語、中国語、韓国語の4カ国語で準備するなど、来県外国人や留学生の多い本県の特徴に対応したサービスを行う。

（2）芸術文化に関する自主事業

ア 自主事業：芸術文化ゾーン

（ア）芸術文化の融合

iichiko 総合文化センターと県立美術館が連携して、新たな発見と感動をもたらすような異なる芸術文化の融合に取り組む。

また、事業評価委員会の評価を踏まえ、iichiko 総合文化センターや県立美術館において実施する自主事業のさらなる充実を図る。

（イ）芸術文化の拠点づくり事業

iichiko 総合文化センターと県立美術館を中心とした芸術文化ゾーンを核として、12月の「ハートオブクリスマス」をはじめ様々なジャンルの芸術文化が楽しめるアートイベントをiichiko アトリウムプラザ等を活用して随時開催する。

イベントの開催にあたっては、近隣の商店街や県内大学、中学校・高等学校文化連盟など、なるべく多くの関係機関と連携することで、大分

県における芸術文化ゾーンの幅広い情報発信に努める。

(ウ) ネットワークづくり事業

① 大学・教育機関とのネットワークづくり

芸術を活用した人材育成にあたり、県立美術館を核として、県教育委員会及び市町村教育委員会と連携し、児童生徒が本物の芸術に出会う機会を提供するとともに、子どもたちを指導する教員等の研修の充実に努める。また、大学と一体となって、科学研究を活用しながら、美術館プログラムの教育効果を検証し、県内外への発信に努める。

② 関係団体等とのネットワークづくり

県下における社会的、経済的な課題への対応に芸術文化の活用を検討するため県庁内に設置された芸術文化ゾーン創造プロジェクトチームと連携しながら、課題解決に向けた「教育」「産業」「福祉」「医療」など様々な関係団体等とのネットワーク構築と持続的な連携事業の取組みを支える体制づくりを推進する。

③ 公立文化施設とのネットワークづくり

大分県公立文化施設協議会の活動を活性化し、新聞広報及び専用ホームページへの共同広報「ホールナビ」の掲載や職員研修の共同実施に加え、共同企画によるコンサート開催など連携を拡充する。

また、県内の公立芸術文化系博物館・美術館で構成する連携組織により、広報や職員研修の共同化、所蔵作品の相互利用等の連携強化を図る。

④ 地域における文化施策推進体制づくり

平成26年度に県が設置した「芸術文化ゾーンを活用した新たな展開研究会」の報告を受けて財団内に設置したアーツラボラトリー室において、県や県立芸術文化短期大学と連携して、地域における文化施策推進体制のための調査、研究を行う。

(エ) 国民文化祭等関連事業

国民文化祭等の期間中、「過去・現在・未来」をテーマに、古を振り返り、故郷のすばらしさを再発見するとともに、子供たちの未来に夢をつなぐ事業を展開していく。

iichiko 総合文化センターでは、オペラ「アイーダ」のほか、ミュージカル「マイ・フェア・レディ」を朝夏まなと、神田沙也加の豪華なダブルキャストに、大規模セットと迫力の生演奏オーケストラで上演する。また、「オーケストラと合唱の祭典」として、①青少年の部では iichiko グランシアタ・ジュニアオーケストラとアルカス SASEBO ジュニアオーケストラを中心に全国公募楽員を加え、県内中学生選抜の

合唱団が加わり、「ローマの松」「大地讃頌」等を演奏する。②一般の部では大分と全国公募参加者のオーケストラと大分県合唱連盟で組織した合唱で、大曲であるマーラー作曲交響曲第2番「復活」を高らかに歌い上げる。

県立美術館では、東京国立博物館、京都国立近代美術館、宇宙航空研究開発機構及び海洋研究開発機構などの全面協力により、「国宝、日本の美をめぐる―東京国立博物館名品展―」「日本モダンの精華―京都国立近代美術館コレクション―」、「海と宙（そら）の未来展」などを開催し、国宝・重要文化財を含む優れた美術品とともに最先端の科学技術にふれあう機会を提供する。合わせて、県内各地域の特徴的なアート事情を紹介する「おおいた美術散歩 OPAM & 豊の国」を開催する。

国際交流プラザでは、iichiko 総合文化センター内で、在住外国人や国際交流団体と連携して、世界のお茶とスイーツの紹介イベントを開催する。

イ 自主事業：iichiko 総合文化センター

(ア) 鑑賞系事業

オペラ、吹奏楽、室内楽、ミュージカル、歌舞伎等を柱とし、年間を通じて、幅広いジャンルにおいて、質の高い舞台公演を財団の企画により実施する。

特に平成30年度は、世界2大オケのベルリン・フィルとウィーン・フィルで共に首席クラリネット奏者を務めるオッテンザマー兄弟によるザ・クラリノッツが、歌心あふれ、驚きと感動のクラリネット・アンサンブルをお聴かせする。加えて、バロック音楽に造詣が深く、由布院在住の小林道夫氏によるチェンバロコンサート第2回を昨年に引き続き開催していく。

また、5年目を迎える共同制作オペラは、札幌文化芸術劇場 hitaru、神奈川県民ホール、兵庫県立芸術文化センター、東京二期会等と共同制作で、ローマ歌劇場の協力を得て、人気があり規模が大きく質の高いオペラ「アイーダ」（ヴェルディ作曲）を上演する。

(イ) 人づくり事業

① 創造系事業

結成10年目を迎える「iichiko グランシアタ・ジュニアオーケストラ」の活動として、節目を迎える第10回定期演奏会を中心に、第20回記念別府アルゲリッチ音楽祭での「子どもによる子どものためのコンサート」や上記国民文化祭でのアルカス SASEBO ジュニアオーケストラ（長崎県佐世保市）との合同演奏会に取り組んでいく。加えて、病院や

社会福祉施設、教育機関、街頭などで開催しているアウトリーチ活動を展開していく。また、初心者向けの楽器体験やレッスンをを行うアカデミッククラスのさらなる基盤強化と対象者の拡大に取り組む。

ミュージカルでは、上記国民文化祭での「マイ・フェア・レディ」上演を核として、体験・育成ワークショップ、舞台メイクワークショップや成果発表ステージを開催していく。

② 普及系事業

芸術文化の普及・拡大を目的として、初心者でも気軽に親しめるように、歌舞伎やオペラのレクチャーに加え、「音楽と科学」レクチャー（音楽を音響学等の科学の視点で考察する。）も引き続き開催する。

また、遠隔地に居住するなど日頃クラシック音楽に触れる機会の少ない人に、クラシック音楽の楽しさや生の演奏の迫力を身近に味わってもらうアウトリーチ活動については、評価も高く要望も多いので、小中学校や公民館を中心に、更に回数・内容の充実を図り、幅広く展開していく。

③ 文化事業を担う人づくり事業

文化事業担当職員の研修の充実を図るとともに、公演時のアンケート調査等を活用して、県民ニーズの把握に努め、自己評価を行うことにより、サービスの一層の向上と業務改善、職員の意識改革を図る。

（平成30年度自主文化事業実施計画：別紙）

ウ 自主事業：県立美術館

(ア) 質の高い魅力的な企画展の開催

① 平成30年度企画展

「出会いの美術館」「五感の美術館」を運営のコンセプトに据えながら、鑑賞者の心に常に清新な風が吹き抜けるような、発見と感動に充ちたユニークな展覧会を開催する。

年度前半には、大分では8年ぶりとなる「改組新第4回日展大分展」、開館当初より親しまれているアトリウム作品の三作家による「アート&デザインの大茶会」、戦後の日本画壇をリードした大分出身の高山辰雄の大規模な回顧展となる「人間・高山辰雄展」を開催し、多様な美術ファンの期待に応えられるよう全力を挙げる。

国民文化祭終了後には、収蔵品の利岡コレクションを活用した「現代アートの宝箱 OPAM利岡コレクション」、マスコミと共催の「黄金とミイラが伝える 古代アンデス文明展」などを実施することにより、年間を通じて質の高い展覧会を実施するとともに、年間50万人の入館者目標を達成できるよう集客力の強化にも努める。

(平成30年度企画展計画：別紙)

② 次年度以降の企画展準備

平成31年度は、大分でも注目のカードが組まれているラグビーワールドカップ2019日本大会を念頭に置きつつ、大会期間中を中心に欧米豪からの訪日外国人観光客に日本の多様な文化を楽しんでもらえる企画を検討していく。

また、次年度以降のその他の展覧会についても、県民ニーズを着実に捉えながら、質の高い展覧会の実施と集客の確保をバランス良く実現できるよう取り組む。

(3) 国際交流事業

県民と外国人との相互理解と友好親善の推進及び在住外国人に対する支援を図るため、県と連携して、「県民と在住・来県外国人に開かれた国際交流の拠点づくり」、「在住外国人の生活支援及び県民と在住外国人に対する情報発信」、「国内外の国際交流団体との協力」を3本柱として事業を実施する。

ア 県民と在住・来県外国人に開かれた国際交流の拠点づくり

(ア) 国際情報の収集・提供

生活情報・国際交流団体等情報を収集・提供するとともに、新聞、雑誌、外国語図書等を設置して、交流プラザスペースの利用促進を図る。

(イ) 多文化共生の醸成・地域づくり

国際理解講座をはじめとする多様なイベントを開催・活用して、外国の文化・生活習慣に対する理解を深めて、多文化共生意識の醸成・地域づくりに努める。特に、来年度大分で5試合が開催されるラグビー・ワールドカップなど国際的なスポーツイベントを活用して、世界の国々を紹介する。

(ウ) 国外との連携

国外地域の国際交流団体と本財団が芸術・文化を通じた交流事業を実施し、相互訪問・人材育成など両国・地域の友好親善を推進する。

(エ) 世界の大茶会（仮称）の開催

国民文化祭「おおいた大茶会」の趣旨に協賛し、国民文化祭の期間中にiichiko 総合文化センター内で、在住外国人や国際交流団体と連携して、世界のお茶とスイーツの紹介イベントを開催する。

イ 在住外国人の生活支援と県民・在住外国人に対する情報発信

(ア) 在住外国人の生活に対する支援

居住、子育て、離婚、在留資格等に関して在住外国人を対象に行政書士による生活相談を実施するほか、英語、中国語、タガログ語による多言語相談を行う。

また、地震などの大規模災害等緊急時において、ボランティアを活用するなど、在住・来県外国人への情報提供等の支援を行う。

(イ) コミュニケーション支援

財団広報誌 iIO や「TOMBO（英語版）」、「大分情報（中国語版）」を発行するとともに、ホームページ「おおいた国際交流プラザ」やフェイスブックの運用、また多言語による携帯メールを配信するなど、多様な情報発信を行う。

通訳・翻訳ボランティアや日本語ボランティアを活用して、在住外国人や県民への通訳・翻訳サービスを行い、県民と在住・来県外国人とのコミュニケーションを推進する。

ウ 国内外の国際交流団体との協力

国外の国際交流団体と文化・芸術・スポーツなどを通じた交流活動等を行う県内の団体に対して補助金による支援を行う。

また、国際交流研修会を開催するなど、県・市町村や国際交流団体との連携を強める。

(4) スポーツの振興

ア スポーツのビッグイベントに向けた県民の気運醸成

(ア) 各種イベント等を通じた機運醸成

平成31年度のラグビーワールドカップ、平成32年度の東京オリンピック・パラリンピック開催に向け、各種イベント等を通じて県民の機運の醸成を図る。

(イ) スポーツイベントを活用した国際理解の進展

来年度大分で5試合が開催されるラグビー・ワールドカップなど国際的なスポーツイベントを活用して、世界の国々を紹介する。

2 収益事業

(1) 駐車場の管理運営

指定管理者として事故なく、安全・安心に駐車場を利用できるよう、常駐警備員を配置するなどして、適切な管理運営を行うとともに、iichiko総合文化センターと県立美術館の駐車場警備を併せて業務委託することで、互いの満空車情報を共有し、状況に応じて車両を円滑に誘導できる仕組みを構築する。

(2) 館内サービスの充実

ア ミュージアムショップ

株式会社千代田に委託し、企画展と連動したグッズの企画・販売や、オリジナル包装紙の活用などによる地元作家・企業と連携した商品開発を検討するほか、美術館の開館に合わせた営業及び大規模イベントに合わせた臨機応変な営業にも努めるなど、前期の運営で培ったノウハウをベースにさらなるサービス向上を図る。

イ ミュージアムカフェ

社会福祉法人博愛会に委託し、県産農林水産物をふんだんに使った質の高いメニューの提供や、企画展や季節に応じた定期的な新規メニューの開発を行うほか、美術館の開館に合わせた営業及び大規模イベントに合わせた終演後の営業、限定メニューの提供に努めるなど、前期の運営で培ったノウハウをベースにさらなるサービス向上を図る。

3 その他の事業

(1) 友の会事業

iichiko 総合文化センターと県立美術館を中心とした芸術文化ゾーンを核として、大分県全体の芸術文化の振興や自主事業の円滑化を図り、会員動向の分析結果を踏まえた会員特典の拡充や情報発信の強化などのメンバーサービスの一層の充実、団体営業の推進等により、大分県芸術文化友の会びびの個人会員及び法人会員への加入促進を図る。